

## 小規模事業者持続化補助金申請における

### 様式別記載・入力概要説明（第12回受付締切分）

小規模事業者持続化補助金＜一般型＞第12回受付締切分の  
電子申請「J グランツ」における様式別記載・入力・添付の  
概要説明書

1. 様式1（一部入力、記載・添付は必要無し）
  2. 様式2（一部入力、一部記載、**添付が必須**）
  3. 様式3（全て記載、一部入力、**添付が必須**）
  4. 様式4（一部入力、**添付が必須**）
  5. 様式5（一部入力、記載・添付は必要無し）
  6. 様式10（一部入力、**添付が必要**）（対象者のみ）
- （様式6：**添付「必須**」、様式7，8，9：「添付・任意」）

青枠で囲まれた項目は「J グランツ」で入力いたします。  
記載する必要はありません。  
（背景がグレーの処はJ グランツで入力）

赤枠で囲まれた項目は各様式に直に記載いたします。  
「J グランツ」では入力する必要はありません。

電子申請「J グランツ」を利用して申請する場合は、  
必ず「J グランツ入力手引き」を一読してから  
申請を行ってください。

記入日： 年 月 日

全国商工会連合会 会長 殿

<p>様式1の記載(入力)は電子申請(Jグランツ)で登録します。様式1の記載および提出(添付)する必要はありません。</p>	郵便番号	<p>注意：当該欄の登録項目の殆どは「GビズID」で登録した内容が「Jグランツ」で利用(表示)されます。</p>
	住所(都道府県名から記載)	
	名称	<p>注意：郵便番号、会社代表電話番号については、[GビズID]に登録されていませんので、「Jグランツ」で入力します。</p>
	代表者の役職	
	代表者氏名(姓/名)	
	電話番号	
	会社代表電話番号	

## 小規模事業者持続化補助金事業&lt;一般型&gt;に係る申請書

小規模事業者持続化補助金<一般型>の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。また、申請にあたっては、公募要領に記載された「重要説明事項」(P.3~4)を確認し、その内容を十分に理解しています。

## 記

- ・経営計画書兼補助事業計画書①(様式2)
  - ・補助事業計画書②(様式3)
  - ・事業支援計画書(様式4) \* 依頼に基づき、地域の商工会・商工会議所が作成します。
  - ・補助金交付申請書(様式5) \* 補助金事務局でお預かりし、採択決定後に正式受理します。
  - ・宣誓・同意書(様式6)
- その他必要書類、電子媒体(CD-R・USBメモリ等)
- ◇法人(特定非営利活動法人を除く)の場合：
    - ・貸借対照表および損益計算書(直近1期分)
  - ◇個人事業主の場合：
    - ・直近の確定申告書(第一表及び第二表及び収支内訳書(1・2面)または所得税青色申告決算書(1~4面))または開業届
  - ◇特定非営利活動法人の場合：
    - ・貸借対照表および活動計算書(直近1期分)
    - ・現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書
    - ・法人税確定申告書(直近1期分)

## 経営計画書兼補助事業計画書①

名称をご記載ください。

名称:

&lt;応募者の概要&gt;

(フリガナ) 名称(商号または屋号)					
法人番号(13桁)※1					
自社ホームページのURL (ホームページが無い場合は「なし」と記載)					
主たる業種		【以下のいずれか一つを選択してください】 ①( ) 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く) ②( ) サービス業のうち宿泊業・娯楽業 ③( ) 製造業その他 ④( ) 特定非営利活動法人(主たる業種の選択不要)			
業種 (日本標準産業分類) ※該当する業種に○		A:農業・林業 B:漁業 C:工業・採石業・砂利採取業 D:建設業 E:製造業 F:電 業・小売業 J:金 サービス業 M:宿 学習支援業 P:医 (の)			
常時使用する 従業員数※2		人	*常時使用する従業員がいなければ、「0人」と記入してください。 *従業員数が小規模事業者の定義を超える場合は申請できません。		
資本金額 (法人以外は記載不要)		万円	設立年月日(西暦) ※3	年 月 日	
直近1期(1年間) の売上高(円)※4		円	直近1期(1年間)の 売上総利益(円)※5	円	
直近1期(1年間)の 経常利益(円)※6		円	事業所数	事業所	
従業員に 限るは	(フリガナ) 氏名	住所		役職	
	電話番号	携帯電話番号			
	FAX 番号	E-mail アドレス			
	代表者の氏名	代表者の生年月日(西暦)		年 月 日	
	満年齢(基準日は別紙「参考資料」参照)		歳		
【以下、採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する、代表者の「基準日」時点の満年齢が「満 60 歳以上」の事業者のみ記入】					
補助事業を中心になっ て行う者の氏名		代表者からみた「補助 事業を中心になっ て行う者」との関係 [右の選択肢のいずれか1つ にチェック]		<input type="checkbox"/> ①代表者本人 <input type="checkbox"/> ②代表者の配偶者 <input type="checkbox"/> ③代表者の子 <input type="checkbox"/> ④代表者のその他親族 <input type="checkbox"/> ⑤上記以外(親族外の役員・ 従業員等)	
*「様式10(事業承継 診断票)Q1【 記載の「後継者候補」 の氏名と同一の者か [いずれか一方にチェック]		<input type="checkbox"/> ①「後継者候補」である ⇒追加資料の添付が必要 (公募要領 P.25参照) <input type="checkbox"/> ②「後継者候補」でない			

(補助金事務局等からの書類の送付や必要書類の提出依頼等の電話・メール連絡は、全て「代表者」もしくは「連絡担当者」宛に行います。補助金の申請内容や実績報告時の提出書類の内容について、責任をもって説明できる方を記載してください。電話番号または携帯電話番号は必ず記入をお願いします。FAX 番号・E-mail アドレスも極力記入してください。)

※1 法人の場合は、法人番号を記載してください。個人事業主は「なし」と明記してください。マイナンバー(個人番号(12桁))は記載しないでください。

※2 別紙「参考資料」の「2.常時使用する従業員の範囲」を参照のうえ、記入してください。なお、常時使用する従業員に含めるか否かの判断に迷った場合は、地域の商工会・商工会議所にご相談いただけます。

※3 「設立年月日」は、創業後に組織変更(例:個人事業主から法人化、有限会社から株式会社化)された場合は、現在の組織体の設立年月日(例:個人事業主から法人化した場合は、法人としての設立年月日)を記載してください。

\*個人事業主で設立した「日」が不明の場合は、空欄のまま構いません(年月までは必ず記載してください)。

※4 「直近1期(1年間)の売上高」は、以下の記載金額を転記してください。

- ・法人の場合: 「損益計算書」の「売上高」(決算額)欄の金額
- ・個人事業主の場合: (白色申告の場合)「所得税および復興特別所得税」の「確定申告書」第一表の「収入金額等」の「事業収入」欄、または「収支内訳書・1面」の「収入金額」の「①売上(収入)金額」欄の金額  
(青色申告の場合)「所得税青色申告決算書」の「損益計算書」の「①売上(収入)金額」欄の金額

※5 「直近1期(1年間)の売上総利益」は、以下の記載金額を転記してください。

- ・法人の場合: 「損益計算書」の「売上総利益」(決算額)欄の金額
- ・個人事業主の場合: (白色申告の場合)「収支内訳書・1面」の「⑩差引金額」欄の金額  
(青色申告の場合)「所得税青色申告決算書」の「損益計算書」の「⑦差引金額」欄の金額

※6 「直近1期(1年間)の経常利益」は、以下の記載金額を転記してください。

- ・法人の場合: 「損益計算書」の「経常利益」(決算額)欄の金額
- ・個人事業主の場合: (白色申告の場合)「収支内訳書・1面」の「専従者控除前の所得金額⑨」欄の金額  
(青色申告の場合)「所得税・青色申告決算書」の「損益計算書」の「青色申告特別控除前の所得金額⑬」欄の金額

<注(※4、※5、※6 共通)>

①設立から1年未満のため直前決算期間が1年に満たない場合は、直前期の決算額の下に、決算期間(月数)を記載してください(例えば個人から法人成りした後、1年に満たない場合も、法人としての決算期間で記載)。

②設立から間がなく、一度も決算期を迎えていない場合は、「売上高」・「売上総利益」・「経常利益」は「0円」と記載するとともに、「決算期間(月数)」欄も「0か月」と記載してください。

<b>&lt;確認事項&gt;</b>		
本事業の補助対象者として申請する場合は、下記の項目についてご確認ください。		
<b>&lt;全ての事業者が対象&gt;</b>	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
本補助金申請にあたり、商工会・商工会議所を除く第三者からアドバイスを受け、対価としてアドバイスを支払った場合(予定も含む)は、その相手方と金額を記載してください。 ※注・外部の第三者からアドバイスを受けること自体は問題ありません。 ※注・「高額なアドバイス料金」を請求される事案も発生しております。ご注意ください。	<b>&lt;「該当する」にチェックした事業者が対象&gt;</b>	
	アドバイスをした第三者の名称 _____	
	アドバイスの金額 _____円	
<b>&lt;法人のみが対象&gt;</b>	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有されている	(該当する場合は応募できません)	
	※チェック後、下記の出資者・出資比率に係る確認事項にもご回答ください。	

当該欄は電子申請(Jグランツ)で入力しません。記載する必要ありません。

<p>&lt;上記において「該当しない」を選択した事業者が対象&gt;</p> <p>出資者の名称と出資比率および出資者の資本金を記載してください。(記載例:出資者の名称〇〇、出資者の資本金■■■円、申請者の資本金に占める出資比率▲▲%)</p> <p>※注・出資者が複数いる場合は、代表者1名分のみ記載してください。</p> <p>※注・株式会社・有限会社以外の法人の場合(合名会社等)は以下の通り記載ください。</p> <p>出資者の名称:該当しません、出資者の資本金:0、</p>		出資者の名称(※)	
		出資者の資本金(円)	
		申請者の資本金に占める出資比率(※)	
<p>&lt;全ての事業者が対象&gt;</p> <p>過去3年のうち課税所得額は15億円超の年がある。(課税所得が15億円超の年がある場合は、過去3年分の課税所得額を記載してください。)*</p> <p>注・上記への該当の有無の確認のため、必要がある場合には、納税証明書等の提出を求められることがあります。</p> <p>*確定している(申告済みの)直近過去3年分の「各年」又は「各事業年度」の課税所得の年平均額が15億円を超えている場合、申請はできません。</p>		<input type="checkbox"/> 該当する (過去3年間の課税所得額を記載してください)	<input type="checkbox"/> 該当しない (いずれも15億円以下)
		(前年) 億円	
		(2年前) 億円	
		(3年前) 億円	
<p>&lt;全ての事業者が対象&gt;</p> <p>補助対象事業として取り組むものが、「射幸心をそそるおそれがある、または公序良俗を害するおそれがある」事業(公募要領P.7参照)か否か。</p>		<input type="checkbox"/> 該当する (該当する場合は応募できません)	<input type="checkbox"/> 該当しない
<p>&lt;全ての事業者が対象&gt;</p> <p>希望する枠いずれかを選択(チェック)してください(複数の類型に重複して申請することはできません)。*「赤字事業者」については「賃金引上げ枠」にもチェックを入れてください。</p>			
希望する枠にチェック		追加要件等	
通常枠	<input type="checkbox"/>	—	
賃金引上げ枠	<input type="checkbox"/>	補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の地域別最低賃金より+30円以上であること(すでに事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上を達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より+30円以上とする必要があります)。ただし、この要件を満たさない場合は、交付決定後であっても、補助金の交付は行いません。	
赤字事業者	<input type="checkbox"/>	賃金引上げ枠に取り組む事業者のうち、直近1期または直近1年間の課税所得金額がゼロ以下である事業者。 *P.8 重点政策加点の「赤字賃上げ加点」を希望する事業者は、重点政策加点も選択してください。	
卒業枠	<input type="checkbox"/>	補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数が小規模事業者として定義する従業員数を超過していること。ただし、この要件を満たさない場合は、交付決定後であっても、補助金の交付は行いません。	
後継者支援枠	<input type="checkbox"/>	申請時において、「アツギ甲子園」のファイナリスト及び準ファイナリストになった事業者であること。以下にファイナリスト及び準ファイナリストに選出された年度を記入してください。	

当該欄は電子申請（Jグランツ）で入力しません。記載する必要ありません。

			年度
創業枠	<input type="checkbox"/>	産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携し 「認定市区町村」が実施した「特定創業支援等事業」による 創業支援を受け、過去3か年の間に創業した事業者であ ること。	
当該欄は電子申請（J グランツ）で入力しま す。記載する必要あり ません。			
<b>&lt;希望する事業者のみ対象&gt;</b> 希望する場合は選択(チェック)してください。			
希望する特例にチェック		追加要件等	
インボイス特例	<input type="checkbox"/>	2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度で も免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のう ち、適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者であること。ただし、補助 事業の終了時点でこの要件を満たさない場合は、交付決定後であっても、特 例は適用されません。過年度事業において「インボイス枠」で採択さ れた事業者は、本特例による補助上限額上乘せの対象外です。	
<b>&lt;全ての事業者が対象&gt;</b> 採択審査時に以下の加点の付与を希望するか選択(チェック)してください。 「重点政策加点」、「政策加点」から各1項目まで選択できます。 希望する場合は、以下の欄を選択(チェック)してください。			<input type="checkbox"/> 希望する
			<input type="checkbox"/> 希望しない
重点政策加点 項目	該当者チェック ※複数選択不可	加点条件	
1.赤字賃上げ加点	<input type="checkbox"/>	賃金引上げ枠に申請する事業者のうち、直近1期または直近1年間の課税所 得金額がゼロ以下である事業者。 ※P.7「希望する枠にチェック」で賃金引上げ枠(赤字事業者)を希望している 場合に選択できます。	
2.事業環境変化加 点	<input type="checkbox"/>	ウクライナ情勢や原油価格、LPガス価格等の高騰による影響を受けているこ と。下記欄に物価高騰等の影響を受けている内容を記載してください。	
<b>&lt;影響内容&gt; ※必ず記載してください。</b>			
当該欄（白枠）は該当者のみ直接記載ください。 電子申請（Jグランツ）では入力いたしません。 ただし、記載有無の確認の入力はおこないます。			
3.東日本大震災加 点	<input type="checkbox"/>	東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示等の対象となった福 島県12市町村 を受けた水産 物（詳細は公募要 領）	
当該欄は電子申請（J グランツ）で入力しま す。記載する必要あり ません。			



政策加点項目	該当者チェック ※複数選択不可	加点条件
1. パワーアップ型加 点	<input type="checkbox"/> 地域資源型  <input type="checkbox"/> 地域コミュニティ型  ※上記何れかにチェックを入れてください。	以下の類型に即した取組を策定している事業者。下記欄に計画を記載してください。 <input type="radio"/> 地域資源型 地域資源等を活用し、付加価値向上を図るため、地域外への計画 <input type="radio"/> 地域コミュニティ型 地域の課題解決を提供する小規模事業者による、地域内の計画 <div data-bbox="954 338 1286 551" style="border: 1px solid black; padding: 5px; color: blue; text-align: center;">             当該欄は電子申請（J              グランツ）で入力しま              しません。記載する必要あり              ません。           </div>
<p>&lt;取組計画&gt; ※必ず記載してください。</p> <div data-bbox="616 775 1311 925" style="border: 1px solid red; padding: 10px; color: red; text-align: center;">             当該欄（白枠）は該当者のみ直接記載ください。              電子申請（J グランツ）では入力いたしません。              ただし、記載有無の確認の入力はおこないます。           </div>		
2. 経営力向上計 画加点	<input type="checkbox"/>	基準日までに経営力向上計画の認定を受けていること。認定書の写しを添付。（基準日は別紙「参考資料」参照）
3. 事業承継加点	<input type="checkbox"/>	基準日時点の代表者の年齢が満60歳以上の事業者で、かつ、後継者候補の者が補助事業計画「4-2.」（事業承継の式10）および「代表者の生年月日が確認できる書類」のそれぞれ写しを添付。（基準日確認書類） <div data-bbox="922 1155 1254 1368" style="border: 1px solid black; padding: 5px; color: blue; text-align: center;">             当該欄は電子申請（J              グランツ）で入力しま              しません。記載する必要あり              ません。           </div>
4. 過疎地域加 点	<input type="checkbox"/>	「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に定める過疎地域に所在し、地域経済の持続的発展につながる取組を行う事業者。 （詳細は公募要領 P.27 をご参照ください。）

<全ての事業者が対象>

これまでに実施した以下の全国対象の「小規模事業者持続化補助金」(※被災地向け公募事業を除く)の補助事業者に該当する者か。(共同申請で採択・交付決定を受けて補助事業を実施した参画事業者も含む。)

※「補助事業者である」場合、各事業の交付規程で定める様式第14「小規模事業者持続化補助金にかかる事業効果及び賃金引上げ等状況報告書」の提出状況を記載してください。

※「補助事業者である」場合、応募時に、該当回の実績報告書(様式第8)の写しの提出が必須です。

(1)小規模事業者持続化補助金【一般型】で採択を受け、補助事業を実施した事業者か否か。 ※該当する場合は、採択回を選択(○を付けて)ください。 ※該当する場合は、以下の【様式第14の提出状況】様式第14を提出していますか。提出している場合は、提出した採択回を記載してください。	当該欄は電子申請(Jグランツ)で入力しません。記載する必要ありません。	<input type="checkbox"/> 補助事業者である 採択回(選択) (1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10)
		<input type="checkbox"/> 補助事業者でない <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 提出済の採択回(        )
(2)小規模事業者持続化補助金【コロナ特別対応型】で、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か。 ※該当する場合は、採択回を選択(○を付けて)ください。		<input type="checkbox"/> 補助事業者である 採択回(選択) (1, 2, 3, 4, 5)
		<input type="checkbox"/> 補助事業者でない <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 提出済の採択回(        )
(3)小規模事業者持続化補助金【低感染リスク型ビジネス枠】で持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か。 ※該当する場合は、採択回を選択(○を付けて)ください。 ※該当する場合は、以下の【様式第14の提出状況】を記載してください。		<input type="checkbox"/> 補助事業者である 採択回(選択) (1, 2, 3, 4, 5, 6)
		<input type="checkbox"/> 補助事業者でない <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 提出済の採択回(        )

<上記(1)～(3)のいずれかで「補助事業者」に該当する方のみ対象>

それぞれ該当する回の補助事業での販路開拓先、販路開拓方法、成果を記載した上で、今回の補助事業との違いを記載してください。(共同申請による実施は、代表事業者名を明示のこと)

当該欄(白枠)は該当者のみ直接記載ください。  
 電子申請(Jグランツ)では入力いたしません。  
 ただし、記載有無の確認の入力はおこないます。



<経営計画>【必須記入】

<経営計画>及び<補助事業計画>(Ⅱ.経費明細表、Ⅲ.資金調達方法を除く)は最大8枚程度までとしてください。

1. 企業概要

当該欄(1~4)は直接記載ください。  
電子申請(Jグランツ)では入力いたしません。

2. 顧客ニーズと市場の動向

3. 自社や自社の提供する商品・サービスの強み

4. 経営方針・目標と今後のプラン

4-2. 事業承継の計画【採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する事業者のみ記入】

「事業承継加点」の付与を希望する場合には、以下の3項目すべてについて、いずれか一つをチェックするとともに、地域の商工会・商工会議所等に提出する「事業承継診断票」(様式10)を添付すること。なお、事業承継には、事業譲渡・売却

当該欄は電子申請(J  
グランツ)で入力しま  
す。記載する必要あり  
ません。

- (1)事業承継の目標時期 ①申請時から1年以内 ②1年以上2年以内 ③5年超
- (2)事業承継内容(予定) ①事業の全部承継(業態転換による一部承継を含む) ②事業の一部承継(業態転換による一部承継を含む)
- (3)事業承継先(予定) ①親族 ②親族以外( (i)親族外役員・従業員、 (ii)第三者(取引先等))

<補助事業計画>

I. 補助事業の内容

1. 補助事業で行う事業名【必須記入】(30文字以内で記入すること)

当該欄は電子申請（J グランツ）で登録します。  
記載する必要ありません。

2. 販路開拓等(生産性向上)の取組内容【必須記入】(販路開拓等の取組内容を記入すること)

当該欄は直接記載ください。電子申請  
(J グランツ)では入力いたしません。

3. 業務効率化(生産性向上)の取組内容【任意記入】

\* 公募要領 P.6に該当する取組を行う場合は本欄に記入します。特になければ本欄は空欄のままご提出ください。

3. 業務効率化の取組内容は該当者のみ直接記載ください。  
電子申請（J グランツ）では入力いたしません。  
ただし、記載有無の確認の入力はおこないます。

4. 補助事業の効果【必須記入】

\* 販路開拓等の取組や業務効率化の取組を通じて、どのように生産性向上につながるのかを必ず説明してください。

当該欄は直接記載ください。電子申請  
(J グランツ)では入力いたしません。

※経営計画・補助事業計画等の作成にあたっては商工会・商工会議所と相談し、助言・指導を得ながら進めてください。

※採択時に、「事業者名称」および「補助事業で行う事業名称」等が一般公表されます。

※各項目について記載内容が多い場合は適宜、行数・ページ数を追加できます。

補助事業計画書②【経費明細表・資金調達方法】

名称:

II. 経費明細表【必須記入】

(単位:円)

経費区分	内容・必要理由	経費内 訳	補助対象経費 (税抜・税込)
<p>様式3は直接記載ください。電子申請 (J グランツ) では下記枠欄と同じ値入力してください。 様式3は添付ファイルにて提出します。</p>			
(1)補助対象経費小計(ウェブサイト関連費を除く)			(a)
(2)補助金交付申請額(ウェブサイト関連費を除く) (1)×補助率 2/3(※)以内(円未満切捨て)			(b)
(3)ウェブサイト関連費に係る補助対象経費小計			(c)
(4)ウェブサイト関連費に係る交付申請額 ((6)の 1/4 を上限(最大50万円))(c)×補助率 2/3(※)以内(円未満切捨て)			(d)
(5)補助対象経費合計 (a) + (c)			(e)
(6)補助金交付申請額合計 (b) + (d)			(f)
(d)が(f)の 1/4 以内であるか(「いいえ」の場合は申請できません)			はい・いいえ

※経費区分には、「(1)機械装置等費」から「(10)委託・外注費」までの各費目を記入してください。

※経費の内訳に

※補助対象経費の

※(2)、(4)の補助

事業者)にチェ

※(4)ウェブサイ

記載にあたって

上記欄の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)の金額、および「(d)が(f)の1/4であるかの(はい・いいえ)」はJ グランツの様式3の所定の欄に入力してください

と。「賃金引上げ枠」及び「赤字事業者」に入力してください。

希望する枠いずれかにチェック  を入れてください【必須記入】

※「赤字事業者」については「賃金引上げ枠」にもチェックを入れてください。

希望する枠にチェック		上限額	追加要件等
通常枠	<input type="checkbox"/>	50万円	—
賃金引上げ枠	<input type="checkbox"/>	200万円	補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の地域別最低賃金より+30円以上であること。すでに事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上を達成している場合は、現在支給している、事業
赤字事業者	<input type="checkbox"/>		当該欄は直接記載ください。電子申請(J グランツ) では入力いたしません。近1年間の課税所と上がります。
卒業枠	<input type="checkbox"/>		補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数が小規模事業者として定義する従業員数を超過していること。
後継者支援枠	<input type="checkbox"/>		申請時において、「アツギ甲子園」のファイナリストおよび準ファイナリストになった事業者であること。
創業枠	<input type="checkbox"/>		産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者であること。

特例を希望する場合は、チェック  を入れてください。【任意記入】

希望する特例に チェック	上限 上乗せ額	追加要件等
インボイス特例 <input type="checkbox"/>	50万円	2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録が確認できた事業者であること。

Ⅲ. 資金調達方法【必須記入】  
＜補助対象経費の調達

当該欄は直接記載ください。電子申請  
(J グランツ) では入力いたしません。

方法＞(※3)

区分	金額(円)	調達先	金額(円)	資金 調達先
1.自己資金			2-1.自己資金	
2.持続化補助 金(※1)			2-2.金融機関 からの借入金	
3.金融機関か らの借入金			2-3.その他	
4.その他				
5.合計額 (※2)				

※1 補助金額は、Ⅱ. 経費明細表(6)補助金交付申請額と一致させること。

※2 合計額は、Ⅱ. 経費明細表(5)補助対象経費合計と一致させること。

※3 補助事業が終了してからの精算となりますので、その間の資金の調達方法について、記入してください。

(各項目について記載内容が多い場合は、適宜、行数・ページ数を追加できます。)

支援商工会・商工会議所等が記入

記入日： 年 月 日

全国商工会連合会 会長 殿

当該欄の記載内容は電子申請  
(J グランツ) で入力します。  
(担当者名の登録は不要です)

商工会コード:

商工会名:

支援担当者(確認者)所属・氏名:

印

令和元年度補正予算・令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>  
に係る事業支援計画書(第 回受付締切分)

小規模事業者持続化補助金における補助金への応募を下記の者が行うに当たり、当該応募者が採択を受けた場合、以下の計画に基づき実行支援を行います。

記

1. 支援対象事業者

事業者名称:

様式4は事業支援を行う商工会が作成します。  
一部の項目は電子申請(J グランツ)で入力します。  
様式4の原本は添付ファイルにて提出します。

(様式5・交付規程様式第1)

記入日： 年 月 日

全国商工会連合会 会長 殿

郵便番号

住 所

名 称

代表者の役職・氏名

印

### 小規模事業者持続化補助金交付申請書

小規模事業者持続化補助金<一般型>交付規程第6条第1項の規定に基づき、上記補助金の交付について、下記のとおり申請します。

(注) 2、5、6のみ漏れなくご記入ください

記

1. 補助事業の目的および内容

補助事業計画書のとおり

\*補助事業計画書は、全国商工会連合会が指定する様式(公募要領様式)を使用すること。以下同様。

2. 補助事業の開始日および完了予定日

交付決定日 ~ 令和 年 月 日

3. 補助対象経費

補助事業計画書のとおり

4. 補助金交付申請額

補助事業計画書のとおり

様式5の必要内容は電子申請(Jグランツ)で入力します。入力することにより、交付申請(様式5)をしたものとみなされます。したがって、様式5の記載及び提出(添付)する必要はありません。(入力は項目2, 5, 6が対象です)

5. 補助事業に関して生ずる収入金に関する事項(該当するものに○)

(1) あり / (2) なし

\*「(1) あり」の場合は以下に該当事項をご記入ください。(詳細は公募要領P. 63参照。)

該当事項： \_\_\_\_\_

6. 消費税の適用に関する事項(該当するもの一つに○)

(1) 課税事業者 / (2) 免税事業者 / (3) 簡易課税事業者

\*消費税の区分によって、補助対象経費の算定方法が異なります。詳細は別紙「参考資料」の「消費税等仕入控除税額」を参照。



宣誓・同意書

小規模事業者持続化補助金<一般型>(以下、「本補助金」という。)の申請に伴い、次の1~4までのいずれにも宣誓し、5~10までのいずれにも同意します。また、虚偽の宣誓を行った場合又は同意した事項に違反した場合は、本補助金交付規程(以下、「交付規程」という。)第9条に基づく交付決定を受けていない場合は本補助金の申請を辞退し、交付規程第9条に基づく交付決定を受け補助事業を実施している又は補助事業は完了したが補助金  
様式6は必須提出となります。Jグランツでは入力する項目はありません。なお、提出・添付の確認としてのチェックの入力が必要となります。

1. 交付規程及び全国連会長の承認等(以下、「交付規程等」という。)に定める補助対象要件を満たしていること
2. 小規模事業者持続化補助金の交付を受ける者として、公募要領別紙の「参考資料」に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しないこと
3. 本補助金の申請内容全てに虚偽がないこと
4. 「虚偽の申請による不正受給」、「補助金の目的外利用」や「補助金受給額を不当に釣り上げ、関係者へ報酬を配賦する」といった不正な行為に加担していないこと及び今後も加担しないこと
5. 交付規程第22条に基づき、全国連会長が行う是正措置の命令及び全国連会長及び独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、「中小機構」という。)理事長の指定する者による立入検査等について応じること
6. 提出した申請内容に記載された情報が本補助金の事務等のために第三者に提供される場合(補助対象要件の充足性を判断するために中小企業庁、全国連及び中小機構が申請者の申請内容に記載された情報を第三者に提供する場合を含む。)及び本補助金の交付等に必要な範囲において申請者の個人情報(補助対象要件の充足性を判断するために中小企業庁、全国連及び中小機構が申請者の個人情報を第三者から取得する場合を含む。)があること
7. 補助金を不正に受給した疑いがある場合には、補助金の受給者立ち会いのもと事業に係る取引先(委託先、外注(請負)先以降を含む)や補助金の受給者に対し現地調査等を実施すること
8. 第三者(商工会・商工会議所を除く)へアドバイス料金の支払いをする場合、アドバイスの実施者に対して、ヒアリングや現地調査を行う場合があること
9. 補助金・中小企業庁の設置する各種相談窓口等で申請時・利用時・事業報告提出時等に提供いただいた情報は、公募要領別紙の「参考資料」に定める「中小企業庁関連事業データ利活用ポリシー」に則り、効果的な政策立案や経営支援等(申請者への各種情報提供、支援機関による個社情報閲覧等)のために、行政機関(中小企業庁・経済産業省)やその業務委託先、独立行政法人、大学その他の研究機関、施設等機関に提供・利用して申請者の承認があれば支援機関にも提供されること
10. 交付規程等に従うこと

下記欄は直接記載ください。電子申請(Jグランツ)では入力いたしません。

年 月 日

法人名(法人の場合) \_\_\_\_\_

代表者又は個人事業主の氏名(自署) \_\_\_\_\_

## 賃金引上げ枠の申請に係る誓約書

小規模事業者持続化補助金<一般型>(以下、「本補助金」という。)の賃金引上げ枠の申請に伴い、次の1~3までのいずれにも誓約します。

1. 補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の地域別最低賃金より+30円以上である要件を満たすこと。
2. すでに事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上を達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より+30円以上とする要件を満たすこと。
3. 上記の要件が満たされなかったことにより、全国商工会連合会会長から本補助金の交付を行わない通知があった場合、その通知に従うこと。

当該欄は直接記載ください。電子申請  
(Jグランツ)では入力いたしません。

年 月 日

法人名(法人の場合)

代表者又は個人事業主の氏名

印

(※自署または記名捺印)

様式7は任意提出となります。Jグランツでは入力する項目はありません。なお、提出・添付の確認としてのチェックの入力が必要となります。

様式7は添付ファイル(PDF形式)にて提出します。

\*事業場内最低賃金の該当者が複数いる場合は、本ページをコピーしてご提出ください。

以下に、事業場内最低賃金に該当する労働者名を記入し、該当する賃金体系をチェックの上、①直近1か月分の賃金台帳に記載された賃金額と②所定労働時間数を記載して③時間給または時間換算額を算出してください。その結果を④事業場内最低賃金となる時間給または時間換算額に記載し

【事業場内最低賃金に該当する労働者名】\_\_\_\_\_

該当する賃金体系に チェック		①直近1か月分の賃金 台帳に記載された賃金 額※ <sub>1</sub>	②所定労働時間数 下記〈表1〉を参考にしてください。 ※ <sub>2</sub>	③時間給または 時間換算額(①÷②) ※ <sub>1</sub>
<input type="checkbox"/>	時給制			
<input type="checkbox"/>	日給制	円	(A) 時間	円
<input type="checkbox"/>	月給制	円	(C) 時間	円
<input type="checkbox"/>	年俸制	円※ <sub>3</sub>	(D) 時間	円
<input type="checkbox"/>	歩合給制	円※ <sub>3</sub>	(E) 時間	円

当該欄は直接記載ください。電子申請  
(J グランツ) では入力いたしません。

ます。

④事業場内最低賃金となる時間給または時間換算額 1時間あたり( \_\_\_\_\_ 円)

※歩合給と固定給を併用している場合は、算出したそれぞれの金額を合算した額となります。

⑤申請時点の地域別最低賃金 \_\_\_\_\_ 円 (※④が⑤を下回る場合は、申請できません。)

※<sub>1</sub>「時間給または時間換算額」の構成要素に参入されないもの(限定列举)

賞与、時間外勤務手当・休日出勤手当・深夜勤務手当、通勤手当、  
家族手当、精皆勤手当、臨時の賃金(結婚祝賀金等)、役員手当

※<sub>2</sub>〈表1〉所定労働時間数を算出するための労働時間数の計算方法

- (A) 1日の所定労働時間数 ( \_\_\_\_\_ )時間  
 (B) 1年間の所定労働日数 ( \_\_\_\_\_ )日間(365-(1年の休日合計日数))  
 (C) 1ヶ月の平均所定労働時間数 (D) ÷ 12  
 (D) 1年間の所定労働時間数 (A) × (B)  
 (E) 1年間の所定内・所定外含めた総労働時間数(雇入れ1年未満の場合は、  
雇用されてからの期間)

原則、「所定労働日数」「所定労働時間数」は、就業規則や労働契約に定められた、休日勤務や時間外労働を除く日数・時間数です。

※<sub>3</sub> 年俸制は年俸額・歩合給制は1年間に支払われた歩合給の総額

## 卒業枠の申請に係る誓約書

小規模事業者持続化補助金<一般型>(以下、「本補助金」という。)の卒業枠の申請に伴い、次の1~3のいずれにも誓約します。

1. 補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数が小規模事業者の定義する従業員数を超えていること。
2. 上記の要件が満たされなかったことにより、全国商工会連合会会長から本補助金の交付を行わない通知があった場合、その通知に従うこと。
3. 小規模事業者持続化補助金(卒業枠)において採択され事業を実施した場合、今後小規模事業者持続化補助金の対象とならないことを承諾すること。

当該欄は直接記載ください。電子申請  
(Jグランツ)では入力いたしません。

年 月 日

法人名(法人の場合)

代表者又は個人事業主の氏名

印

(※自署または記名捺印)

様式8は任意提出となります。Jグランツでは入力する項目はありません。なお、提出・添付の確認としてのチェックの入力が必要となります。

様式8は添付ファイル(PDF形式)にて提出します。

## 小規模事業者持続化補助金 インボイス特例の申請に係る宣誓・同意書

小規模事業者持続化補助金<一般型>(以下「本補助金」という。)のインボイス特例の申請に伴い、次の1及び2のいずれにも宣誓し、3及び4に同意します。

1. 2021年9月30日～2023年9月30日を含む事業年度(以下「基準期間事業年度」という。)で、一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれること。なお、直近の売上高は裏面のとおりに。
2. 適格請求書発行事業者への転換に伴う事業環境変化に対応するために本補助金を活用し、実績報告時において、適格請求書発行事業者の登録を受けていること。
3. 売上にに関する書類や納税証明書等免税事業者であることを証する書類について、中小企業庁、全国商工会連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び前3者が委任もしくは準委任した者から求めがあった場合は、速やかに提出すること。また、提出がない場合、補助金事務局が本補助金のインボイス特例の申請要件を満たさないものとして取り扱う可能性があること。
4. 虚偽等の疑義が生じた場合、本補助金の申請に関する内容について、中小企業庁が政府関係機関に照会する可能性があること。

当該欄は直接記載ください。電子申請 (Jグランツ)では入力いたしません。	年 月 日
	法人名 _____
	代表者の氏名 _____ 印 (※自署または記名捺印)

※裏面あり

様式9(法人用)は任意提出となります。Jグランツでは入力する項目はありません。なお、提出・添付の確認としてのチェックの入力が必要となります。

様式9(法人用)は添付ファイル(PDF形式)にて提出します。





## 小規模事業者持続化補助金 インボイス特例の申請に係る宣誓・同意書

小規模事業者持続化補助金<一般型>(以下「本補助金」という。)のインボイス特例の申請に伴い、次の1及び2までのいずれにも宣誓し、3及び4に同意します。

1. 2021年9月30日～2023年9月30日を含む事業年度(以下「基準期間事業年度」という。)で、一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれること。なお、直近の売上高は裏面のとおりに。
2. 適格請求書発行事業者への転換に伴う事業環境変化に対応するために本補助金を活用し、実績報告時において、適格請求書発行事業者の登録を受けていること。
3. 売上に関する書類や納税証明書等免税事業者であることを証する書類について、中小企業庁、全国商工会連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び前3者が委任もしくは準委任した者から求めがあった場合は、速やかに提出すること。また、提出がない場合、補助金事務局が本補助金のインボイス特例の申請要件を満たさないものとして取り扱う可能性があること。
4. 虚偽等の疑義が生じた場合、本補助金の申請に関する内容について、中小企業庁が政府関係機関に照会する可能性があること。

当該欄は直接記載ください。電子申請  
(Jグランツ)では入力いたしません。

年 月 日

個人事業主の氏名 \_\_\_\_\_ 印

(※自署または記名捺印)

※裏面あり

様式9(個人事業主用)は任意提出となります。Jグランツでは入力する項目はありません。なお、提出・添付の確認としてのチェックの入力が必要となります。

様式9(個人事業主用)は添付ファイル(PDF形式)にて提出します。

全事業者記載必須事項

2019年から2021年の売上高を記載してください。

<売上高>  
(2019年:

万円

当該欄は直接記載ください。電子申請  
(Jグランツ)では入力いたしません。

万円)

■上記3年の売上高が**いずれも1,000万円超の場合のみ**記載必須事項

上記3年の売上高がいずれも1,000万円超の場合で、表面「1.」の要件を満たしている場合は、その理由についてチェックを入れてください。

課税売上高が1,000万円以下となる期間があり、基準期間事業年度に免税事業者の要件を満たすため

※1 免税事業者の売上高に関する要件について

消費税の課税選択をしている場合等を除き、上記3年のいずれかの年において売上高が1,000万円以下である場合、原則表面「1.」の要件を満たします。  
なお、免税事業者の判定においては、消費税が非課税となる売上高を除きます。

(様式10)

**\* 採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する者のみ必須【代表者の年齢が満60歳以上の事業者に限る】**

支援商工会・商工会議所が記入

< 事業承継診断票(相対用) >

商工会・商工会議所名:

印

日付:	
会社名:	
氏名:	( 歳)

業種:			
売上高:	(千円)	従業員数:	(名)

(質問)

はい いいえ

どちらかに✓

Q1 会社の10年後の将来像について語り合える後継者候補がいますか。

「はい」:それは誰ですか【 】⇒Q2へお進みください

関係性に✓【他の役員(親族含む) 従業員(親族含む) 家族専従者 その他】

「いいえ」:Q7にお進み

当該欄の記載内容は電子申請(Jグランツ)で入力します。

Q2 候補者本人に対して、全

「はい」:Q3~Q6にお答えください 「いいえ」:Q8~Q9にお答えください

Q3 候補者に対する経営者教育や、人脈・技術などの引継ぎ等、具体的な準備を進めていますか。

Q4 役員や従業員、取引先など関係者の理解や協力が得られるよう取組んでいますか。

Q5 事業承継に関する知識や経験が豊富で、後継者候補の選定や教育などを行っていますか。

Q6 事業承継に関する知識や経験が豊富で、後継者候補の選定や教育などを行っていますか。

「はい」:それ

Q7 親族内や後

「はい」:Q

Q8 事業承継を行うためには、候補者を説得し、合意を得た後、後継者教育や引継ぎなどを行う準備期間が必要ですが、その時間を十分にとることができますか。

Q9 未だに後継者に承継の打診をしていない理由が明確ですか。(後継者がまだ若すぎるなど)

Q10 事業を売却や譲渡などによって引継ぐ相手先の候補はありますか。

Q11 事業の売却や譲渡などについて、相談する専門家はいますか。実際に相談を行っていますか。

「はい」:それは誰ですか【 】

Q12 他に事業承継に関して気になっていること(経営者保証、廃業検討等)はありますか。

- Q3~Q6で1つ以上「いいえ」: 円滑な事業承継に向け、事業承継計画の策定等をご検討ください。
- Q8~Q9で1つ以上「いいえ」: 事業の継続に向け、事業承継に関する課題の整理や方向性をご検討ください。
- Q10~Q11で1つ以上「いいえ」: 事業の継続に向け、第三者への事業引継ぎをご検討ください。
- Q12で「具体的にある」: 事業承継に関するさまざまなご相談を承ります。

※この「事業承継診断票」の各設問への回答内容は、採択審査の対象ではありません。

※この「事業承継診断票」は、中小企業庁が実施している事業承継ネットワーク事業(商工会・商工会議所等の支援機関が連携して事業承継支援を行う取組。)で活用させていただくことがありますので、ご了解の上、ご回答ください。

※上記Q3~Q6、Q8~Q11で1つ以上「いいえ」をチェックした方、Q12で「具体的にある」をチェックした方は、最寄りの事業承継・引継ぎ支援センターにご相談ください。